

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第55号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成20年11月27日 08時03分ごろ	
発生場所	福島県富岡町小良ヶ浜灯台から真方位083° 10海里付近 (概位 北緯37° 23.1′ 東経141° 14.7′)	
事故等調査の経過	平成21年5月11日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 聖英丸 ^{しょうえい} 691トン	
船舶番号、船舶所有者等	135170、聖朋海運株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機過給機損傷（軸、軸受、タービン羽根）	
事故等の経過	<p>本船は、北海道室蘭港に向け航行中、平成20年11月27日08時03分ごろ、主機関及び同過給機の潤滑油配管にき裂が生じ、漏油による潤滑油圧力低下で主機が緊急停止した。</p> <p>船内でき裂を溶接修理し、同日12時00分ごろ運航を再開した。</p> <p>その後、定期検査で入渠した際、主機過給機の軸、軸受、タービン羽根等の損傷が発見された。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>主機潤滑油配管のき裂は、機関室内配管を固定している支持材が少なかったため、機関の振動により生じたものと考えられる。</p> <p>主機過給機の損傷は、潤滑油圧力が低下したまま運転されたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が航行中、機関の振動により主機の潤滑油配管にき裂が生じたため、主機過給機の軸受等が焼損したことにより発生したものと考えられる。	
備考	入渠時、再発防止の措置として、機関室内配管を固定している支持材を補強した。	